

全国首長九条の会ニュース

2022年4月7日 第35号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075

fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731（全国首長九条の会）

ロシアによるウクライナ侵略を受けて、安倍元首相や日本維新の会などから改憲や核共有の議論が起きています。この問題で、九条の会世話人で法政大学名誉教授の田中優子さんと当会の共同代表の田中全さんから寄稿していただきました。2022年3月25日には「九条の会」が事務局声明を出していますので紹介します。また第2回総会と市民のつどいでの「あきる野9条の会」前田さんの発言要旨も掲載しました。

改憲派の「便乗」改憲論には乗らない

現行憲法は人類の理想、変えなくても自衛できる



田中 優子
(九条の会世話人・法政大学
名誉教授)

いま、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、改憲をすすめたい勢力からは、「9条無力論」や「憲法に自衛隊を明記すべきだ」などの9

条改憲論が声高に叫ばれています。しかしこれは便乗です。新型コロナウイルス禍を理由に憲法に緊急事態条項をつくらうとの声があがっているように、改憲派はいつも機会を狙っている。

便乗というだけではなく、九条を変えて「力の論理」にひた走ろうとすれば、(ロシアの)プーチン大統領と同じ思考になってしまうのではないのでしょうか。

改憲派は、国民を守るため、憲法に自衛隊を明記すべきだと主張していますが、私は、九条はあのまま堅持していいと思います。自衛隊法もあります。憲法で全部判断しているわけではありません。現行憲法は特に九条と前文で、日本のみならず世界がどの方向に向かうべきかという人類の理想が入っています。その理想は捨てるべきではありません。

九条の下で、侵略されたらどうするのか、日本が反撃できないまま攻められるのではないかと懸念や心配の声がありますが、九条は自衛権を否定していないし、変えなくても自衛できます。万が一、ロシアが日本に攻めてきた場合、自衛隊は自衛する。その時に(九条の理念を逸脱して)ロシアに攻めていく必要はない。ウクライナ軍もロシアに攻め入っていない。改憲派はまるで何もできないかのように言いますが、成り立たない議論を改憲の道具に使っているのです。

九条を堅持するためには、いろいろなことに便乗し、

そのたびに起こる改憲論に対して、「私たちは乗らない」と多くの人が言う必要があります。

九条の出番 ウクライナ戦争



田中 全
(共同代表・元高知県四万十市長)

ロシアからの攻撃で始まったウクライナ戦争は、ロシア対NATOの戦争という様相になってきた。ウクライナへの後方からの軍事支援は、この機に乗じてロシアを封

じ込め、軍事同盟の盟主としてステータスを誇示したいアメリカの思惑もあり、停戦交渉は長引きそうである。

日本は世界最高の平和理念の憲法をもつ国である。ウクライナ大統領もこのことはわかっており、日本の国会議員向けの演説においても他国向けとは違い、憲法に配慮した穏当な内容であった。いまこそ日本が仲裁、停戦交渉に積極的に乗り出し、世界平和へのリーダーシップをとるチャンスである。

しかしながら、岸田首相はいつこうに動こうとしない。それどころか、武器輸出三原則に反する防弾チョッキを自衛隊機で輸送。防弾チョッキも武器であろう。日米安保条約も軍事同盟であるから、アメリカを介して日本もNATO陣営として堂々の役割を果たしていることになる。結果、長年積み上げてきた日露平和交渉が振り出しにもどった。

今回の事態をみて、中国、北朝鮮を念頭に九条では日本を守れないという議論が出てきている。しかし、将来仮に台湾有事という事態になれば、日本は安保条約ゆえに、戦争に巻き込まれるというよりも「参戦」することになるだろう。現に自衛隊は米軍の指揮下にあり一体である。日本海に面してズバリ並んでいる原発を狙われれば終りである。

軍事同盟では国を守れない。日米安保条約を対等

平等、非軍事の日米平和友好条約に変え、現にあるASEAN（東アジア諸国連合）のような中立・非同盟の平和の枠組みをつくること。九条をもつ日本

だからこそ、それができる。いまこそ九条の出番である。

ウクライナ侵略とそれを口実にした9条破壊、改憲は許さない

2022.3.25 九条の会事務局

ロシアによるウクライナへの国際法、国連憲章を真っ向から蹂躪した侵略に対して、日本でも強い抗議の声と行動が起こっています。ところが、侵略開始直後から、このウクライナ侵略を口実に、「9条で国は守れるのか」、「力のみを信奉する相手には力でしか対抗できない」（国家基本問題研究所「意見広告」）と称して、9条の破壊と改憲を一層推し進めようとする言動が勢いを増しています。

ロシアによる侵略開始直後の26日には、林芳正外相がブリンケン米務長官と会談し、ウクライナ侵略を引き合いに出して、対中国を念頭に「日米同盟の抑止力・対処力の強化」を約束しました。翌27日には、安倍晋三元首相が、米国の核兵器を日本にも配備し共同で運用し「有事に」使用する「核共有」の議論を始めべきだと主張し、自民党幹部や維新の会が呼応しました。「敵基地攻撃能力保有」の必要性も、一層声高に語られています。

明文改憲を煽る主張も活発化しています。3月13日に開かれた自民党大会で挨拶した岸田文雄首相は、ウクライナ侵略を「我が事として捉え」防衛力の強化と共に党是である改憲の実行に取り組むこと、「そのための力を得るたたかいが来たる参院選だ」と訴えました。衆参両院で開催された憲法審査会においても、自民党や維新の会の議員は口々に、「力による現状変更の脅威」を口実に、緊急事態条項の創設など改憲案の審議の必要性を主張しています。

しかし、今回のウクライナ侵略が明らかにしたのは、軍事力と軍事同盟の強化は軍事対決・挑発を激化させ国際社会を分断させるだけで、平和の実現に寄与するどころか戦争と武力行使に帰結する、という事実に他なりません。いま、自民党や改憲勢力が「台湾有事」を口実に強行しようとしている日米軍事同盟強化と改憲の道では、日本とアジアの平和を実現することはできません。9条を持つ日本政府の責務は、国際社会の分断を修復し、ロシアの侵略に反対し、アジアの紛争を武力によらないで解決する枠組みを作るために各国に働きかけることです。断じて、改憲、9条破壊を許してはなりません。

ロシアによる侵略以来1ヶ月、すでに地域・草の根で、「憲法改悪を許さない全国署名」などを手に、ウクライナ侵略に抗議し、便乗した改憲策動に反対する市民の行動が展開され、多くの共感が寄せられつつあります。

市民の行動、市民と野党の共闘は、安倍、菅政権が企てた改憲を阻んできました。この力に確信を持ち、市民の皆さんが、ロシアによる人道破壊攻撃と侵略の即時停止と共に、それに名を借りた、改憲と9条破壊の企てを阻むために、立ち上がられることを訴えます。

改憲、9条破壊NO!の声と行動を強め、来たるべき参院選では、市民の力で改憲勢力3分の2を阻みましよう。

あきる野9条の会 前田眞敬さんの発言



あきる野9条の会の前田です。私たち9条の会の賛同会員は、累計で1100人を超えています。これまで安倍9条改憲ノー、改憲発議反対の署名は、合わせて8600筆以上、人口の10.7%をとってきました。しかしコロナ禍で、活動が停止し総選挙は9条運動が沈黙した中で行われました。安倍を超える戦争する国づくりを進める岸田政権とたたかい、憲法をいかず運動を急速に強めるため、選挙後ただちに街頭に立ち、憲法改悪を許さない全国署名にとりこんでいます。

核兵器禁止条約が発効し、来年には第一回の締約

国会議が開かれます。NATO加盟国である、ノルウェーとドイツが締約国会議への参加を表明しました。これは政権交代によるもので、日本でも市民連合と野党4党による共通政策をもとに政権交代を目指さなければなりません。

市民連合と村木さんとで政策協定を結び、市民ぐるみの選挙をたたかい、88票差で自民党候補を破って村木市政が誕生して2年。あと1年10か月後に市長選挙があります。2期目を勝ち抜くため、市民の暮らし優先の姿勢を貫き、市民と共に、市の職員とも力を合わせた政策実現の力が必要です。

あきる野市は、現憲法にも通ずる、五日市憲法草案が誕生した地です。こうしたことに誇りを持って、9条運動を広げ、改憲を阻止し、憲法を守ります。